

3 支出計画書（補助対象経費）

（単位：円）

経費区分	サービス名、規格（型番）	数量 （単位）	単価 ※税抜額を記載	補助対象経費 ※税抜額を記載
ソフトウェア等使用料（ア）				
				（ア）小計
委託費（イ）				
				（イ）小計
機器導入費（ウ）				
				（ウ）小計
コンサルティング費用（エ）				
				（エ）小計

○ 経費区分上限額判定

①

①*3/4

経費区分	補助対象経費 小計	上限額	補助額	上限判定後金額
ソフトウェア等使用料（ア）		なし		
委託費（イ）		なし		
機器導入費（ウ）		150,000		
コンサルティング費用（エ）		100,000		

上限判定後の合計 → E
千円未満切捨て

● 補助金の交付申請額

E ⇒
300,000 全体上限(30万円)判定

備考

- 対象経費は、消費税及び地方消費税は含まない。
- 対象経費に期間による料金設定がある場合は、補助対象事業の完了期限までに支払いが確認できたものに限る。
- 申請者自身の製品・サービス等による経費は対象外とする。
- この表に基づき算出された補助金の合計額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。